

2010年12月 定例議会 一般質問



要旨

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 安心安全なまちづくり | 本市の防犯取り組みの総括について |
| 2. 市民協働のまちづくり | 審議会等の情報公開と市民参画について |
| 3. 交通社会実験 | バリアフリー基本構想の見直しについて |

1. 安心安全なまちづくり

小田市長は二期目の政策の柱として、「環境」「健康」「安全」を掲げて市政運営を行っておられます。その柱の一つである「安全」なまちづくりについて質問しました。

平成21年には長岡京市防犯行動計画が策定されました。この長岡京市防犯行動計画は基本計画から行動計画までカバーするものとして3章から構成されているものです。

その中でも、子どもの地域見守り活動やDV防止に向けた取り組み、年末警戒等に力が注がれており、多くの市民の方がその取り組みを認識されていると思います。

一方で行動計画制定から3年が経過しその取り組みを充実させるための総括が必要な時期にきています。例えば防犯灯の設置などの社会整備も必要だと思います。

又、12月定例会には不幸にも犯罪に巻き込まれてしまった被害者の方々を支援する条例の制定が議案として提出されています。犯罪被害者の二次被害を防止することは時代の要請であり被害者に寄り添うことのできる条例の運用を強く求めます。

これらの点を踏まえての以下の質問をしました。

①長岡京市防犯行動計画策定から3年を迎えてこれまでの取り組みに関して総括は？

〈答弁〉

本市の防犯行動計画に基づく具体的な活動として、青色回転灯付きパトロール車での市内パトロール、各自治会が行う自主防犯活動の経費補助、少年補導委員会の市民・青少年防犯活動、小学校区別の年末パトロール、青少年の犯罪防止を呼びかけるバンビオでの「たそがれコンサート」、各自治会の定期的な夜間パトロールなど、各地域の住民の皆さんと市行政の防犯担当が連携しながらきめ細かく取り組みを進め、犯罪の抑止に役立っている。

②長岡京市の犯罪発生状況とその防止策の取り組み状況は？

〈答弁〉

本市における犯罪発生状況は、平成14年をピークに年々減少しています。

平成17年と21年を比較しますと、侵入盗が143件から47件、非侵入盗が470件から287件に、全発生件数では1216件から956件に減少しています。反面、昨今の全国的な都市型犯罪である自転車・オートバイの乗り物盗は、287件から413件へと増加傾向にあります。

防犯対策として、防犯意識の啓蒙活動や防犯灯の増設も合わせて実施しています。

③長岡京市犯罪被害者等支援条例(案)について、想定している相談窓口の具体的状況及び女性交流支援センターとの連携についての見解は？

〈答弁〉

一次的には市民総合相談窓口が対応しますが、犯罪被害者等の相談である時は危機管理監が引継ぎ被害者の心理やプライバシーに十分配慮しています。性犯罪の被害者については女性である事にも十分配慮し、女性交流支援センターはもとより、警察や民間支援センターと連携をとりながら安心して相談できるよう努めています。

2. 市民協働のまちづくり

本市では2010年6月に「市民協働まちづくり指針」が示されました。市民と行政とのパートナーシップが長岡京市の発展のためにも、より重要視されています。ただ市民協働のまちづくりを進める上でいくつかの課題も見えてきています。

まず第一に情報公開や情報収集の在り方を問い直す事が必要になってきています。次に、市民の方から直接ご意見を伺える審議会や懇話会、委員会の場をより機能的にして活性化させていく事が求められています。更に本市の市民との協働に臨む姿勢を明確に示す自治基本条例や付随する制度の構築により時代に応じた取り組みが可能となるのではないのでしょうか。

これらの点を踏まえての以下の質問をしました。

①情報収集の手段としてホームページを活用してアンケート調査を実施する事について所見は？

〈答弁〉

現在「京都府・市町村共同ポータルサイト」を活用してコミュニティバスに関して、交通社会実験に関してのアンケート調査をホームページから実施してきました。ホームページからのアンケートは市民や受益者以外の人でも参加できるほか、一人が何度も回答することも可能です。このため紙ベースのアンケートを主体としつつ合わせてホームページでのアンケートも活用していきたい。

②審議会等公開している会議にインターネットライブ中継導入は？

また市民の意見収集のツールとしてのツイッターのアカウント保有は？

〈答弁〉

審議会等のライブ中継は、設備面や委員の肖像権に伴う同意等の問題がある。また不特定多数の視聴を意識して会議での自由闊達な議論にも影響しかねない。

ツイッターは「なりすまし」や誹謗中傷も横行しており、市民の意見収集としてのツールには適していないのではと考えます。

③審議会等委員公募に関する指針を見直し、本市在勤の方にも参加できる制度構築は？

〈答弁〉

市民協働のまちづくり指針の趣旨に沿い、市民の声を聞く機会の拡大も市民参画と協働を進めていく上で重要であると考えています。市民公募の資格要件について今後見直し等も含めながら検討していきたい。

④自治基本条例の検討状況と、常設型住民投票制度を設けることについての見解は？

〈答弁〉

自治基本条例については全国の先進事例の研究を行い「市民参画協働懇話会」の意見も参考に進めていきたい。常設型住民投票制度の設置は議論があるところであり検討課題としたい。

3. 交通社会実験について

10月23日から26日の4日間行われた交通社会実験について、本来昨年度に予定されていたものが本年度実施に持ち越され、その上、京都府警の実施許可が実験予定日の約一ヶ月前に下りるという異例事態の中で行われました。

こうした告知期間の短さからか、一方通行化の目的をバリアフリーの実現とはご存じない方も多く非常に残念。

今回の実験結果を踏まえて、長岡京市として中心市街地のバリアフリー化をどうするのか？早々に答えをだしていく必要があると思います。

これらの点を踏まえての以下の質問をしました。

①今回の社会実験について、速報値から総括は？

〈答弁〉

実験の周知は概ね80%を超える方が認識されていましたがバリアフリー化の目的や内容の理解は今後の分析が必要。

速報値全体からの課題はバス利用について、高齢者の方のバス停移動が大きな負担となった。自転車のスピードやマナーの悪さについての意見も多く、仮歩道の構造や設置方法、通行誘導方法にも課題があった。渋滞については予想を超えるものであった。

②バリアフリー基本構想の実現をどのように考えているのか所見は？

〈答弁〉

実験データやアンケート分析後の判断となるが、歩道の段差解消、電線の地中化など具体的意見もいただいており今後バリアフリー化に向けて道路管理者や関係機関、地元自治会、商店会の皆様と連携して前向きに取り組みたい。

③魅力ある中心市街地形成について今後の取り組みは？

〈答弁〉

今回の実験で得られた意見やデータを分析し市民の皆様に納得いただけるまちづくりを進めたい。